

武豊町議会全員協議会会議録（3号地関係）

平成17年6月2日（木）
午後2時00分開会
全員協議会室

○議長（岸岡勝行君）

議員の皆さんには全員の出席を賜りましてありがとうございます。
ただいまより全員協議会を開催いたします。
開会に先立ちまして、町長より一言ごあいさつをお願いします。

○町長（初山芳輝君）

皆さん、こんにちは。6月議会直前のお忙しい中、全員協議会にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、ご案内のとおり3号地の埋め立てにつきまして、愛知県よりご説明をいただきます。環境部長さんをはじめ4名の方にご出席をいただいております。ご苦労さまでございます。まことに重要な案件でありますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

その後、その他のところで予定されておりますケーブルテレビ局の合併の経緯について、時期がおくれて恐縮ではありますが、追加をしてご報告を申し上げたいと思います。

3号地の件につきまして、きょうまでの経緯等について若干申し上げます。

私が、町長就任してから間もない5月の中旬に、愛知県の環境部から港湾計画の中で工業用地として計画がされている衣浦港3号地の埋め立てについて、廃棄物の処分場として整備をしたい旨の申し出のあいさつがありました。廃棄物処分場の必要性は十分理解をするものの、地元での施設となると慎重にならざるを得ません。

愛知県からは、まずもって武豊町内の地元からということでありまして、きょうの全員協議会の場を設けさせていただきました。また、地元の4区、大足、東大高、富貴、富貴市場につきましても、また、関連の企業につきましてもこれから説明会の予定をしているところであります。

本日は県の意思表示、スタート台に立った日ということだと理解をしております。これからいろんな局面での報告や協議の場というのが設けられると思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

大変ご苦労さまです。よろしく申し上げます。

○議長（岸岡勝行君）

どうもありがとうございました。

それでは、協議題に入ります。

報告事項①衣浦港3号地についてご報告をお願いしたいと思います。

○環境課長（奥村正雄君）

本日、衣浦港3号地について、県の環境部長さんをはじめ担当の皆さん方にご出席をいただいております。ただいまから環境部長さんの方からご説明いただきますので、よろしくお願いをいたします。

○県環境部長（稲垣隆司君）

愛知県の環境部長の稲垣でございます。

まずは、日ごろから県の環境行政の推進に当たりまして、議員の皆様方には格別のご理解、ご協力をいただいておりますことを、まずもって厚く御礼申し上げたいと思います。

また、本日は、先ほど町長さんからお話にもございましたように、私ども県が現在計画しております衣浦3号地において計画しております広域廃棄物処分場の整備につきまして、このように説明する機会をお与えいただきましたことをまずもって厚く御礼申し上げます。

資料に基づき、私から説明をさせていただきます前に、本日、県から出席しております職員を、私の方から紹介をさせていただきたいと思います。

環境部廃棄物対策課長の竹内でございます。

同じく、主幹の村松でございます。

同じく、主任主査の酒井でございます。

きょうはこの4名でご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料でございますように、ご承知のように愛知県はものづくりの県というふうに言われております。ご承知のとおり製造品出荷額等27年間全国一でございますし、ここ4年間は前年を上回るような伸びを示しているということで、大変産業が活発な地域でございます。おのずと、そういう産業が活発な地域であればあるほど産業廃棄物、あるいは720万県民の方から出る一般廃棄物も多くなってきているというのが現状でございます。

ただ、これも皆さん方のご協力によりましてここ数年はリサイクルが非常に進んできているということで、廃棄物の排出量は非常に多くはなっておりますけれども、埋立量というのは年々少しずつではございますけれども減少傾向にあるというのが実態でございます。

ただ、そうは言いましても、まだまだ非常に実は多くの廃棄物が埋め立てられているというのが実情でございます。お手元の資料の1ページ目の1番の上の表をちょっとごらんいただきたいと思いますが、14年度に県内で埋められました産業廃棄物と一般廃棄物の量というのは、ここに書いてございますように、産業廃棄物が124万立米になっております。一般廃棄物は30万4,000立米ということで、非常に多くなってきております。

県内の民間の処分場、後ほどご説明させていただきますが、公共関与の処分場でこういう廃棄物が埋め立てられているわけでございますが、最近では、実は処分場がなかなか設置できないというのが実態でございます。現在、県内の民間・公共すべて合わせて廃棄物の処分場がございますが、その残りの量というのが705万立米となっております。これは14年度末でございます。

ですから、14年度の1年間に埋められたもので割り返してみますと5.7年、14年度末でございますので、もう既に17年でございますので、これが3年ちょっとぐらいしかないのではないかと。多くあるところもありますけれども、全くないところもあるというような実態でございます。

一般廃棄物についても同様でございます。10.4年というふうになっておりますが、これも8年ぐらいになっているだろう。ここの数値のマジックというのもございますが、非常に大きな処分場が一般廃棄物で持っているところは、まだまだ余裕が20年とかあるんですけども、ないところがほとんどです。尾張地域、あるいは西三河地域というのは山が少ないという状況もあり、大変処分場が少なくなってきているというのが実態でございます。

こういう実態がございまして、今のままで推移いたしますと処分場がなくなってしまうということで、今でも既に一部の市町村では県外へ持ち出しているということもございます。そういうこともあって産業活動、あるいは県民の生活環境に重大な影響を及ぼすのではないだろうかということで私どもは非常に懸念をいたしておるところでございます。同様な業界、あるいはいろいろな市町村からも早期に、一番安心してやれるのが公共関与による処分場でございますので、公共関与による広域処分場の整備を早くやってほしいという要望が強く出ています。

というのが実態でございます。

それが、その下に書いてありますが、県内の主要企業の中経連あるいは名商等から強い要望が出ておりますし、あるいは市長会、町村会からも同様な要望が出ているというのが実態でございます。県内で、今公共関与による最終処分場というのはどういうところがあるかということでございますが、現在、県あるいは地元市町村等が関与して処分場が整備されているのは、この右の方の表にございますように3カ所ございます。

まず、一番左のところでございますが、愛知県愛知臨海環境整備センター、アセックと言っておりますが、これは知多市の地先でございます名古屋港の南5区にございまして、これは県が出捐している県等が関与している処分場でございます。平成4年にできたものでございます。今のところの計画でいきますと、22年3月、21年度末には埋め立てが終了してしまうという状況でございます。これも実は延ばし延ばし使っているというのが実態でございます。この処分場は県内の産業廃棄物（産廃）、それと県内の市町村から出てまいります一般廃棄物（一廃）のうち焼却灰を受け入れることとなっております。ここには尾張地域の一廃と書いてありますが、尾張が主体になっておりますけれども、産廃は県下全域、一廃は尾張地域という状況でございます。これも下のところに書いてありますが、14年度末の残存容量は92万立米ということで、今既に大分なくなってきてございまして、これも22年3月までには完全に終了してしまうところでございます。

真ん中に書いてございますのが、衣浦港ポートアイランド環境事業センター、これは当武豊町さん等も参画してつくっていただいた衣浦P Iの処分場でございます。これは平成11年からできてございまして、これは一般廃棄物については21年3月までで多分埋まるだろう。産業廃棄物については20年3月で終了ということで、これもつくるときに国の補助金等をいただいた関係で、産業廃棄物と一般廃棄物の埋め立て容量がフィフティ・フィフティ、50対50にならなければいけないんですけれども、現在産業廃棄物がたくさん入り過ぎてというんですか、50対50のバランスよく入っておりませんので、そういう関係もあって産業廃棄物は20年3月でとめ、残りは一般廃棄物だけ入れて、最終の仕上がりとして産業廃棄物と一般廃棄物を50対50にするというようなものでございます。

産業廃棄物につきましては、衣浦港周辺の5市4町、衣浦港に面した5市4町、一般廃棄物につきましては、その5市4町と一部事務組合を構成している周辺の市町村も入れた10市8町の廃棄物が入っているというものでございます。これも先ほどと同様でございますが、残り45万立米ということで大変少なくなってきているという状況でございます。

一番右にございますのが豊田加茂環境整備公社というものでございますが、これは豊田加茂地区の産業界と豊田加茂地区の市町村が一緒になってつくったものでございまして、特に豊田加茂地区の中小企業の産業廃棄物、それと一般廃棄物を入れるということになっております。

これも非常に慎重に使ってみえるようではございますけれども、21年5月までには今のところは終了するのではないかというふうに言われてございまして、いずれにいたしましてもすべて公共関与の最終処分場というのは、あと3年から5年ですべて終わってしまうという状況で、これらが終わってしまいますと、もう県内には公共関与の処分場がなくなってしまうというのが実態でございます。

そのため、私ども以前から市長会、町村会、あるいは産業界から要望もございましたので、新たな処分場の整備をどこにするかということで検討を進めてきたところでございます。今後、どちらにしても最終処分場をつくる場合には民間に任せただけじゃなくして、地域の方々から、安心あるいは安全な広域処分場であるというようなことを認めていただけるような形というのが、大変重要だろうというふうに思っておりまして、今までの実績通り、私どもは公共関与、県、市町村等が関与した公共関与による第3セクター方式による処分場の整備ということを目指さざるを得ないだろうというふうに思っておりまして、この資料には今までの実績

からも第3セクター方式が最も望ましいと書いてありますが、この衣浦でやらせていただく場合には、できればこの上に書いてございますが、愛知臨海環境整備センター、これは先ほどもちょっと言いましたけれども、県が出捐してつくったところでもございます。県の職員も出向等してやっている施設でございますので、ここでこの財団を使ってやれないかどうかということを検討していきたいというふうに思っております。

資料をめくっていただきたいと思いますが、次期広域処分場につきましては、私どもとしては衣浦3号地を使わせていただきたいということでございますが、これはいろいろなところを探しましたけれども、ある程度埋め立て容量が確保できるということ、それとアクセスの面からいっても尾張あるいは西三河の方からも利便性があるというようなことから計画検討したものでございます。

これは、ご承知のとおり一部既に地盤改良等は私どもの企業庁が一部しております、地盤改良等は大部分済んできているというような状況でございますので、それをうまく活用して、従前企業庁は埋立柱材としてしゅんせつ土砂を使って埋めているというものを、この埋立柱材を廃棄物で使わせていただきたいというものでございます。

埋め立て容量は500万立米ぐらいございますので、産業廃棄物と一般廃棄物を埋めていきたい。これは現在アセック、あるいは衣浦ポートアイランド、この武豊町さんも出資してみえます衣浦ポートアイランドと同様のものを受け入れていきたいというふうに思っております。

それと、排水処理、これが問題になろうかと思っておりますので、排水処理につきましては法の水質汚濁防止法等で定めます排出基準よりさらに厳しい自主管理基準、既に衣浦ポートアイランドあるいは名古屋港のアセックにおいても同様でございますが、法より相当厳しい基準をクリアできるような処理施設をつくって対応させていただいておりますので、そういうものでやっていきたいというふうに思っております。

それと、跡地の利用につきましては、現在港湾計画でも定められておりますが、工業用地、一部は土地再開発用地として活用をさせていただきたいというふうに思っております。ですから、埋立柱材がしゅん土から廃棄物に変わるということで対応をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、この表にはちょっと書いてございませんけれども、問題は搬入するときに道路がなかなかない。今、国道247号線しかないというような状況かと思っております。聞くところによりますと、247号線というのは朝夕非常に渋滞するというようなことで、この道路を使って入ってくるということになると、やはり地域住民の生活環境にも支障を来すというようなおそれもございますので、私どもといたしましては現在中山製鋼のところまで下りてきております臨海道路、これの南伸ということも視野に入れながら、これは地元町さん、あるいは議員の皆様方のご意見も聞きながら整備を進めていくことになるのではないかなというふうに思っております。これは、これからご意見等もいただきながら検討を進めさせていただきたいというふうに思っております。

それと、埋め立て期間につきましては、大体10年から15年ぐらいを予定させていただいております。このぐらいで埋めていきたいなというふうに思っております。この計画につきましては、今後いろいろなところでご説明、先ほど町長もございましたけれども、今回の説明はスタートでございますので、いろいろなところでご説明をさせていただきながらご理解を得ていきたいなと思っております。

これも皆さん方のご意見も聞きながら、これから決めていくことですが、今、私どもが考えております護岸の構造、一番こういう廃棄物の場合は護岸の構造が大きな問題になろうかと思っておりますが、右の表の下のところをちょっと見ていただきたい。ちょっとややこしい図になっておりますが、右側が埋立地側でございます。左側が海側になって、その間にこういう基礎捨て石の護岸をつくっていくわけでございますが、一番下にサンドコンパクションパイルとい

うふうになっておりますが、これは地盤改良をしてここに護盤を載せてつくっていくわけですが、右の方の埋立地側のところを見ていただきたいと思いますが、遮水工事というふうになっております。

これは新しい方法を私どもは取り入れようというふうを考えておりますが、従前の産廃処分場、あるいは現在市町村さん等でつくってみえます処分場というのは、このシートが2枚とか3枚だと言ってみえますけれど、大体同じような1枚敷いてちよつともものを入れてすぐというふうですけれども、今回、私どもはここに大きく2枚書いてあります。捨て石のところのひつついてある部分と、少し離れたところに真っすぐな遮水シートというのがございますが、この間を3メートルから4.5メートルぐらい離して、ここに山土等も入れて、もしあふれたとしても続いて破れないというような構造にして安全性の確保をしていきたいというふうに思っております。

またちょっと左のスケジュールのところへ戻っていただきたいと思いますが、先ほども言いましたように、これから地元の皆さん方にもご説明をさせていただきながら、私どもとしてはこの施設をつくる場合は環境影響評価法に基づきますアセスメント手続、それと港湾計画につきましては埋立材をしゅん土から廃棄物に変えるということで軽微な変更が必要になります、その手続。それと公有水面埋め立てにつきましては免許を取るという、既に企業庁が持っておりますので、それをどういう形にするかというのは今後国土交通省と詰めなければいけない部分がございますが、公有水面埋め立てに基づく手続、こういう手続等を進めさせていただきたい。

その手続が終了次第工事に着手し、できれば南5区のアセックが終了する22年3月までにはどうかこの施設をつくって、県内の産業廃棄物、一般廃棄物の処理が連続して処理できるような形にしていきたいというふうに考えております。これは、これから地元の皆様方にご説明させていただき、ご理解を得るとというのが一番大事だと思いますけれども、そういう形で進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、きょうが議員の先生方にご説明させていただくのが初めてでございますので、いろいろなご意見をいただいた中で県としてもできるだけ検討していきたいというふうに思っておりますので、忌憚のないご意見がいただければありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岸岡勝行君）

ありがとうございました。

質問がございましたらお願いしたいと思います。

○議員（梶田 進君）

今ご説明いただいたんですけども、P I の建設の説明時ですね、今後のスケジュールとして出されたのが衣浦防潮堤の外側に今後の埋め立て地域を確保していくと、そういう計画を示されたと思うんですね。それとの整合性はこの3号地の埋立地との整合性はどのように考えられますか。

○県環境部長（稲垣隆司君）

今、議員ご指摘のとおり衣浦港の港湾計画、これは衣浦港の中、そのあとが外側というふうになっております。ただ、私どもスケジュール的に外側の処分場をつくるには短期間の処分地建設というのは大変難しいというふうに思っております。直ちに処分場をやるとすると相当の期間かかりますので、あれは港湾計画は今後も位置づけていくことになろうかと思えます。

けれども、その間にここを使わせていただければありがたいというふうに思っております。

○議員（梶田 進君）

そのあたりをただ言葉で相当期間と、そこら辺の具体的なものをきちんと示していただけないと、なぜ3号地かというのがはっきりしないと思うんですけれどもね。

○県環境部長（稲垣隆司君）

衣浦ポートアイランドの外側は、ご承知のとおり漁業補償がまだ残っているという問題もございまして、漁業補償に相当期間を要するだろうと。具体的に漁業補償の交渉に入ったということではございませんけれども、過去のこういう埋め立ての漁業補償等の期間を考えますと相当期間を要するというのもあって、もしやるとすればこれの次という形になるのかなというふうに考えております。

○議員（梶田 進君）

今の説明、私としては納得できないというのは、産業廃棄物の埋め立て処分場というのは逼迫しているというのは近々始まったことではないわけですね。そういう計画を持っていながら、それはこちらへ置いておいてこういう手っ取り早いところで従来の埋め立て方法から急遽変更して廃棄物の処分場にすると、これはどう見ても僕としては納得できない変更だと思うんです。僕はそういう立場で、今後、見ていきたいと思っておりますけれどもね。

○県環境部長（稲垣隆司君）

今、議員ご指摘の点については、また次回等でも説明する機会がございましたらきちんと説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（岸岡勝行君）

ほかにございませんか。

○議員（加藤美奈子君）

私の場合は道路の心配なんですけど、実は何年前でしょうか、中山製鋼さんが臨海の道路を見込んでなかなか道路が計画的に進まないのということで体育館の裏の方、247号線に沿っての門に接するところを少し広めにつくられたところがあるんですけど、そういうことでまず何をするにも道路というか、247号線がすごい使えますので、必ずこれが本当に計画的に進められますと、道路の方はきちっとそれとあわせてできるのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○県環境部長（稲垣隆司君）

先ほどもご説明させていただきましたけれども、いろいろなところから聞きますと247号というのは大変朝晩渋滞するというので、ここを使うということになると、やはり町民の方々に相当影響が出るだろうというふうに思っております。中山製鋼さんの土地でございまして、これからまだ中山製鋼さんとも調整しなければいけない。人のところの土地を使わせてもらうということはこの場でなかなか言いにくい部分もございまして。ナカヤマセイコーさんのご理解を得られ、さ、らに南伸するということになりまして、それ以外の多くの町民の方々の土地もございまして、その買収というのは大変時間がかかるかと思っておりますけれども、私どもとしては、やはり町民の方々の生活環境に支障を及ぼすような選択というのはよろしくないんじゃないかということは常々思っておりますし、この22年3月までに仮に廃棄物を埋めるということ

になれば、道路の南伸ということは考えなければ地域住民の方々のご理解は得られないだろうということは考えております。

○議長（岸岡勝行君）

ほかにございませんか。

○議員（臼山利治君）

地元の説明会ですけれども、いつごろから考えているのか。それから、今ちょうど中山製鋼の道路の件ですけれども、4車線にするのか。例えばです、町民の理解を得た場合に、そこらをどのように考えているのか、今後の問題についてちょっとお願いします。

○県環境部長（稲垣隆司君）

地元の説明は、まず私ども地元の区長さんにご説明をさせていただきたいと思っております。実は、きょうこのあと4時半ごろから地元の区長さんにはご説明をさせていただきたいなと。その後の地元の方々はどういう形でご説明させていただくかというのは、区長さんのご意向も聞きながら進めさせていただきたいなというふうに思っております。

それと、道路の4車線にするのか2車線にするのかという点は、今の計画上は港湾計画ではたしか4車線だと思っておりますが、先ほども言いましたように、地権者の方がたくさんいらっしゃいますので、その辺のご理解をどういう形で得ていくかという問題がございますけれども、私どもとしては余り狭い道路をつくってご迷惑をかけてはいかんものですから、できれば4車線分は確保していきたいなと思っておりますが、これはこれから地元の方々とのご相談になるのかなと思っております。

○議長（岸岡勝行君）

ほかにございませんか。

○議員（岩瀬計介君）

一つ、教えてください。先ほど来から地元の理解という言葉がよく出ますけれども、どの程度の理解で理解をされたという、その判断というのは非常に難しいと思うんですね。一方的にきょう4時半から区長さん、3区あるいは4区の区長さんが見えになるということですが、区長さんたちに説明して、後は持ち帰って話しをしてくださいよというような考え方はなかなか前へ進んだらうという気がしますので、その理解の程度ですね、そのあたりをどのように考えているのか、一番難しいことだと思いますけれども。

○県環境部長（稲垣隆司君）

今、議員ご指摘のとおり、本当はこういう問題ですので、私どもとしては町民の方全員の方々に賛成だと言っていた方がいいわけですが、こういう問題ですとなかなか難しい面はあろうかと思っております。その点は、私ども誠意を持ってまずご説明をさせていただくということしか今の段階では言えないんですけれども、説明の仕方については、やはりまず地元へ入るにしても区長さんのご意向というのが重要なと思っておりますので、先ほどご説明させていただきましたように、まずきょう区長さんにご説明させていただいて、区長さんたちのご意見もいただきながらというふうに進めていきたいというふうに思っております。

○議員（梶田 稔君）

今、環境部長からこの資料に基づいてご説明いただいたんですが、冒頭できょうほかに3名、

合わせて4名が説明にあがっているというお話でしたので、議員からの質問を受けて答えるということではなくて、手持ちのデータを100%ここで披瀝してほしい。聞かれば何でも答えますよというのではなくて、この工事にまつわるさまざまなデータをお持ちのはずなので、それをすべて手の内を明かしてほしいと。まずそれを明かしてもらってから、今聞いたことについては、このことはどういうことなんですかという質問をさせてほしいんですね。

私たちは、建設問題について必ずしも専門家ではないものですから、報告をいただいて、なるほどそうかという部分がたくさんあるはずなので、まずそれを聞かないことには何をどう質問していいのかもわからない、率直に言ってですよ。専門家なら言葉の端々に聞き取れる部分についてどうだこうだという質問ができるんですけども、必ずしも専門家ではありませんので、手持ちの資料を全部明らかにしてもらいたい。その上で、質問があればさらに続けさせてもらいたい。生活にまつわる問題も、今道路の問題が少し話題になりましたけれども、そのほかにたくさんあるはずなので、もし資料を手元にお持ちならそれをコピーして、まず配付をしてから話を始めてほしいと思います。

○県環境部長（稲垣隆司君）

副議長さんから今いろいろご指摘をいただきましたけれども、私どもはまだ一生懸命検討している段階でして、一番問題はどのぐらい車が走ってくるんだと、1日にですね、という問題もあろうかと思いますが、今のところ私どもが想定しているのでは1日200台ぐらいだろうと思っております。ですから、往復400台ぐらいになるのかなというふうに考えております。

それと、これもこれからまだ事業主体と協議していかなければいけないんですけども、例えば南5区のアセックの例でいきますと、埋め立ての廃棄物の受け入れ時間は、アセックは朝8時半から4時まででございます。要はラッシュ時を外すというようなことでやっているというのが実態でございます。

○県廃棄物対策課長（竹内幹夫君）

今ちょっと部長が1日200台と言いましたけれども、200台から300台と、こちら辺をちょっと訂正させていただきたいと思っておりますけれども。あと、今のアセックの受け入れ時間はそういう形で現実的に今やっております。それから、要は受け入れの態勢ですけども、こういった廃棄物というものも当然現在のアセックの方では有害物質が入ってくるかどうか、こういったものを十分チェックして受け入れておるといような状況にはあります。

○県環境部長（稲垣隆司君）

今、課長言いました受け入れの基準ですけど、受け入れに当たっては事前に業者からその廃棄物の有害物質等の溶出試験、これを提出させます。それとどういう性状のものかというのも提出させます。それがきたときに、今アセック南5区でやっている方法ですと、1台トラックがまいりますと職員がトラックの上に乗ります。申請された形状とほぼ一緒かどうかというのを、これはプロですから見まして、おかしいということになりますと1カ所開けるところがあります。そこへ持って行って全部開けて、申請されたものと同じような形状かどうかというのを確認して、それで問題があれば持って帰っていただく。そうでなければそれから入れるとか、そういう態勢をとっております。この辺についてはぜひ一度お時間がございましたら、この南5区のアセックとか衣浦ポートアイランドの受け入れ態勢というのを実際に皆さん方で見ただけだとありがたいなという気がしておりますけれども。

先ほどちょっとご説明させていただきました水質汚濁防止法より厳しい基準、どのぐらいの基準かということですけども、現在衣浦ポートアイランドについては、これは矢作川流域ということもりまして矢作川方式と同様の基準になっておりますので、この地域についても衣浦

ポートアイランドと同様の基準は守らなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（岸岡勝行君）

ほかにございませんか。

○議員（梶田 稔君）

今、若干補足の説明があったんですが、もう一つ確認の意味でお尋ねしておきたいんですが、しゅんせつ土の変更があるということですが、その意味をちょっと説明をしてほしいんですが。従来は建設残土や航路のしゅんせつ土というものを予定していたのを変更すると。このしゅんせつ土や建設残土などの従来計画のものはそれぞれ計画どおりで、それに追加して産業廃棄物等をつけ加えて埋め立てていく計画を今説明していただいているのか。建設残土や航路のしゅんせつ土などは計画から排除して、これからは焼却灰、産廃と一廃オンリーで進めていくというふうに説明をしているのか、その辺が私にはちょっと理解ができないものですから、ちょっとわかりやすく説明していただきたいんですが。

それで、しゅんせつ土、建設残土などは排除して産廃、一廃でいくんだと。産廃の中には残土なども含まれるということなのかもしれませんが、航路しゅんせつの汚泥などを排除するということになると、航路のしゅんせつがなくなるわけではないと思うんで、それはどうするんだということが今度次の問題として出てくると思うんですが、そういった総合的な最終処分場というものを想定しないと、ほころびをつくらうようにやっていくようにも見えるんですね。

ですから、総合的な処分場建設計画というものをあわせて、とりあえず22年、この逼迫している状況をクリアするには何とか認めてほしいということは、切実な問題だからそういう説明になるんでしょうけれども、あわせて全体計画はこうなって近未来というのか近い将来まで含めてこれを認めてもらえば安心です、心配なくなりますという説明が一方でない、なかなか納得できないという面が出てくるように思うんですね。その辺の整合性というのか、全体計画との兼ね合いをもう一つわかりやすく説明していただけますか。

○県環境部長（稲垣隆司君）

今、副議長さんご指摘のとおりもっともでございまして、これは衣浦港の港湾計画として衣浦港全体のしゅんせつ計画、それ以外に工業用地、緑地、いろいろなものが港湾計画上で位置づけられているわけでございます。従前、衣浦港3号地というのは衣浦港から発生いたしますしゅんせつ土でもって埋めるという計画で今の港湾計画は成り立っているというのはご指摘のとおりでございます。

私どもこの計画をするに当たっては、港湾管理者、私ども建設部の港湾課が主張しております港湾管理者とも今後協議していかなければいけないと思っておりますが、港湾計画の中で他の地域でしゅんせつ土、今、衣浦港3号地で受け入れるしゅんせつ土分は他の埋立地で受けることができないかどうかという、全体計画をもう一度見直した中でやることになるというふうに考えております。ですから、衣浦3号地を埋めるしゅんせつ土が他の場所へ回っていくということでございます。

○議長（岸岡勝行君）

ほかにございませんか。

○議員（福本貴久君）

2点ほど私の方からお伺いさせていただきたいんですが、この3号地を埋め立てるに当たって、どの程度、要は水質ですね、よくなることはないと思うんですが、どの程度汚染されるのかということと、あと、先ほど運搬車両の台数が200台から300台というお話をされたんですが、往復で600台にもなると、平均しても時間当たり80台、集中すればかなりの台数になってくると思うんですが、どのルートを通してこちらに運搬するかという計画をお持ちなのか、その辺をちょっとお伺いしたいんです。

○県廃棄物対策課長（竹内幹夫君）

ルートにつきましては、今、部長が今まで説明しておりました臨港道路、こちらの方ですけれども、尾張の方からまいります車につきましては、今のところ、これは今後も調整しなければならないと思いますけれども、半田常滑線、こちらの方ですね。産業道路から半田常滑線を經由して臨港道路の方へ接続と、こういうような形でちょっと考えていきたいなというふうには思っております。これは西三河から入る場合もそういうふうな形になろうかと思っております。

それから、水質につきましては先ほどもお話ししたとおり、矢水協さんの基準に沿った形でございますので、一般的には悪くはならないのではないかなというふうには考えておりますけれども。

○県環境部長（稲垣隆司君）

現在、衣浦ポートアイランドが同じ水域で出しているわけですがけれども、これら埋め立てを今度ここでやるということになって、衣浦の方がなくなって位置が若干変わるということで、同じ水質でいけば今より大幅に悪化するとかそういうことは、まず私どもとしては想定しておりません。これは、今後環境影響評価法に基づくアセスメントの中できちんとそれは明らかにして、町民の方々のご理解を得ていかなければいかんと思っております。

○議員（福本貴久君）

確認の意味でなんですが、じゃあ運搬車両については、武豊町内の生活道路については通らないということでしょうか。

○県環境部長（稲垣隆司君）

上の方というんですか、尾張の方、西三河の方から来るのは、先ほど課長が言いましたようにできるだけ臨港道路を使って入っていただくようにしていきたい。ただ、南の方、南と言っても一部しかございませんけれども、南の方からいらっしゃる方は、臨港道路がございませんので、それは一部生活道路へ入ってくると思いますが、私どもの今までの廃棄物の発生量等から見ますと、実態としては1%ぐらいだろうと、その量はですね。1%ぐらいだろうということで、南から来るものは一部生活道路へ入ってくる可能性がございますけれども、量的には大したものではないんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（岸岡勝行君）

ほかにございせんか。

○議員（森田義弘君）

ちょっと2点ほどお聞きするんですが、この3号地、今からちょうど平成10年ですね、埋め立てをするという説明があって、議会の方はオーケーということでしたんですが、その後進出してくる企業が見当たらないということで今まで延び延びになっておったということで、今回産業廃棄物と一般廃棄物、お聞きすると50・50でやるというように理解するんですが、先ほど

も副議長の話にあったしゅんせつ土はまぜこなしで50・50ということと、それからもう一点、例えばこれが町民の反対があってパーになったと。悪い言葉で言うとパーになったということになりますと、今、美浜町、いろいろ埋め立ての計画がなされておるんですが、そちらの方へいく予定か、そこら辺はどうでしょうかね。このちょっと2点。

○県環境部長（稲垣隆司君）

まず、衣浦3号地の平成10年に公有水面埋立法の関係で議会の議決を得ていただいたということがあると思います。その後、私どもの企業庁が全く手をつけていないということではなくして、実はもう地盤改良は7割近く終わっております。それが平成15年まで、実は地盤改良、地下のところでサンドパイル等を打ってやっておりますけれども、それ以上に進めることが、今議員ご指摘のとおりなかなか直ちに進出企業がないということと、企業庁もほかに既に臨海で埋立地があったけれどもまだ売れていないところがあるので少し見合わせようということで、県の中でとまっていたというのは事実でございます。その土地を私どもが使わせていただくということで、今回この計画をさせていただいたというのが一つ目の計画でございます。

ちょっと、私間違えてご説明というか、先生方に誤解を与えたような説明をした点をおわびしなければいけないんですが、一般廃棄物と産業廃棄物の50・50というのは、今の衣浦ポートアイランドを建設するときの計画でございまして、衣浦ポートアイランドは産業廃棄物50%、一般廃棄物50%で入れるということで、実は一般廃棄物を入れる場合には護岸建設に国の補助が出るんです、50%分がですね。50%入れるということで計画して護岸を建設した経緯がございまして、今、実は衣浦ポートアイランドは産業廃棄物の方がたくさん入っております、なかなか50・50にならない。最後でき上がりの段階で50・50にしないと、仮に40・60になったら10%分は建設費を返さなければいけないと、国庫補助をですね、ということがありますので、先ほどちょっとご説明しましたように、衣浦ポートアイランドは一般廃棄物は21年3月まで、産業廃棄物は20年3月でやめることになるということで、最終的に50・50にしようということです。

今回の衣浦3号地については、一般廃棄物と産業廃棄物の比率は今後産廃、一廃の今までの実績も踏まえて検討して、どういう入れ方にするかは検討することになると思います。50・50にはならないというふうに考えております。

それと、もう一点、地域住民が反対してパーになったらどうだというお話ですけれども、私どもとしては、今の段階ではぜひ町民の方々にご理解を得られるようにご説明をしていきたいなというふうに思っております。

○議員（森田義弘君）

今、説明を受けたわけですが、これも衣浦港の中であちこちやって、それから伊勢湾でやっていっぱいになってきたでここへということなんですが、非常に武豊町としても重大なことです。先ほども岩瀬議員が言われた、まず地元の住民の方に理解を得ることが非常に大切じゃないかなということで、これはやはり地元民の理解を得て、それから今の議員さんもいろいろ考えるということになると思いますので、きょうもこの後区長さんたちにも説明があるということですので、わかりやすい説明をしてやってほしいというお願いでございます。

以上でございます。

○議員（梶田 進君）

先ほど不規則発言でお答えいただけなかったという点があるんですが、しゅんせつ土の持って行き場所ですね。現在はポートアイランド側の1区画しゅんせつ用の場所が確保され

ているわけですね。これの残余期間がどのくらいあるかということと、その後のこのしゅんせつ土、ここの3号地を一般廃棄物にした場合どこへ持っていくのか。ほかの処分場はほぼ期間がないと、そういうことで3号地がこういう処分場になる、そのこと自体が大きな矛盾があると思うんですけれども、そのあたりはどのように考えておられますか。

○県環境部長（稲垣隆司君）

今ご指摘いただきましたように、衣浦港の港湾計画上、衣浦港から発生するしゅんせつ土を埋める場所は、議員ご指摘のとおり、現在はポートアイランドの中の1区画がまだ残っております。私も港湾管理者の方と今調整している段階ですから、これは港湾管理者がどういう計画を今後つくっていくかということですが、今の港湾計画の期間だったら衣浦のポートアイランドのところで間に合うんじゃないかということは内々聞いておりますけれども、これは港湾計画にきちんと位置づけなければいけない問題ですので、今後これをお認めいただくということになれば、先ほど言いました港湾計画の軽微な変更が必要になってまいりますので、その段階ではきちんとまたしゅんせつ土がどこへいく、廃棄物がどこへいくというのも位置づけることになろうかというふうに思っております。

○議員（梶田 進君）

そうして考えますと、もともと3号地はしゅんせつ土と山土などそれで埋め立てと、そういう計画があって、この50ヘクタール近いところ、それで十分埋め立てができるという計画であったと。それが現在ポートアイランドの埋め立て、あれはそう大きくないものですね。そうすると、この3号地の埋め立て計画というものは物すごく期間の長い計画ということになりますわね。そこら辺の整合性というのは、どういうふうに考えたらいいんですかね。

○県環境部長（稲垣隆司君）

議員ご指摘のとおり、港湾計画のしゅん土の計画と計画上はこの期間中にしゅん土をこれだけ出してここへ埋める、ここの航路のものをどこへ入れるというふうにはきちんとなっておりませんが、なかなか実態としてそのとおりにっていないというのが事実でございまして、それも含めて、私もこの計画を港湾管理者と協議するときには再度見直すことになるのではないかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしても衣浦港のしゅんせつ計画というのは、維持しゅんせつというのは1回やったら終わりということではありません。維持しゅんせつは未来永劫続くものですから、しゅんせつ土の処分場というのは絶対必要になってまいりますので、港湾計画で、今まだほかのところにもしゅん土を入れる埋め立ての土地はありますので、そういうところでバランスがとれるかどうかということは、検討しなければいけないというふうに思っております。

○議長（岸岡勝行君）

ほかにございせんか。

○議員（大橋芳男君）

道路のことなんですけれども、中山製鋼さんのところの今新しい道から南伸させるというお話でしたけれども、これは行き着く先はやっぱり247号の県道にひつつくのか、日本化学さんと旭硝子さんの真ん中を道路用地をとって工事用道路、あるいは将来工業団地になった場合の道路にするというふうには伺っておったんですけれども、これは工事用の道路は南伸というのはどういうルートで南伸させるのかということと、日本化学さんと旭硝子さんの用地を恐らく使わないと、将来工業団地になった場合でも不便だと思うんですけれども、これは用地取得でい

くのか、当面は借地みたいな形でいくのか、この辺の道路計画、搬入と将来の工業団地のときの工業用の団地の道路との兼ね合いはどうなっているのかちょっと。

○県環境部長（稲垣隆司君）

臨港道路の南伸につきましては、今の港湾計画に位置づけられているのは、中山製鋼さんからずっと下へいきまして旭硝子さんの前の辺へ行っても、そこからこちらから行くと右折して247号の方へ入るような計画になっているかと思えますけれども、どこまで今回私どもがこの計画、衣浦3号地をやるときにどこまで南伸させるかというのは、これからまだ港湾管理者とも協議しなければいかな部分がありますけれども、どちらにしても港湾計画に位置づけられている臨港道路のルートというのは尊重しなければいけないだろうというふうに思っております。

それと、臨港道路を南伸させて、今度衣浦3号地に入る道路、これは今議員ご指摘のとおり全くありませんから、水路しかありませんから、どちらにしても旭硝子さんと日本化学さんの土地を何らかの形で譲り受けると、私どもとしては買収をしていきたい。これは将来埋め立てが終了したあとは、工業用地にするのにいつまでも借地というわけにいかないものですから、できればこれからまた、これも地主さんがいらっしゃることですから地主さんと協議しなければいけないですけれども、私どもとしては買収をしていきたい。何メートル買収できるかどうかというのが、これからのお話し合いになるのかなと思っております。

○議長（岸岡勝行君）

ほかにございませんか。

○議員（伊藤茂夫君）

ちょっと1点お聞きいたしますが、今の臨海工業地帯の中の道路につきましては、そうした関係でお話がつくと思いますが、先ほど言われました常滑から半田市を渡って武豊へ入ってくるということになりますと、今ここで私たちの頭の中に描かれるのは、結局常滑の多屋の方からずっと武豊の方に向かってまいりまして、武豊の上ゲの駅のあれを通過して247号を出て臨海の道路に来ると思いますが、その名鉄の開かずの踏切と言われるようなああしたような踏切を通過して200台も300台も仮にこちらに来るということになると、その道路の方が私は必要性があり、これは子供さんも通学道路でありいろいろございますものですから、その全部を車が通る道路をどうするかということを考えてもらわんと、ただこの3号地の周辺のことだけを考えてもらっては、これは町民の方は仮に大足付近の人の説明だけでは私はこれは納得できない。武豊町全体の問題に波及してくると思いますので、そこらあたりの考えを少し教えていただきたいと思っております。

○県廃棄物対策課長（竹内幹夫君）

先ほど、尾張の方からの進入路としまして産業道路から半田インターを抜けて半田常滑線、要は半田大橋の方ですね。そっちの北の半田市内の方を通りまして臨港道路に南進していくと、まだできておりませんが、そういうような経路を考えております。

〔「半田市もちゃんと理解させないと」と呼ぶ者あり〕

○県廃棄物対策課長（竹内幹夫君）

そういう形で今後建設部の私の方の庁内の方とも調整していきたいと、こういうふうに考えておりますので。

○議員（伊藤茂夫君）

だから、確実な道路をしっかりと示していただかんと、他市町村まで影響する問題でございますので、武豊が下手なものを受けるからお方は迷惑をしたんだとか、こうだあだということになりますので、今ただ常滑の方から半田を通して武豊へ入ってくるでねというだけで、この道をこうかという、いやいやそこじゃないこっちの道だと言うけれども、そんなことをやったら余計複雑になってきますがね。私たちは地元の人間ですから、どの道通ってどうなったらどうなるということぐらいは頭の中で計算してものを言っておるんですよ。

○県環境部長（稲垣隆司君）

今、課長がご説明しました半田常滑線というのは、議員ご指摘のとおり、まだ全部臨海道路まで来ておりません。川崎製鉄の下のところで日本ガイシのところへ出てくる計画になっておりますが、実は私ども建設部の方といつまでにできるんだと、それを今調整しております。私どもとしては、この事業をやる場合には少なくとも議員ご指摘のとおり、多くの町民の方々に迷惑をかけるということになってはいかんものですから、そういう大きい道路を使って入っていただくというのが、生活道路を抜けて入っていただくというのが大変重要だと思いますので、今建設部と実は調整をさせていただいております。

これは、私どもとしては県全体の事業として取り組まなければいけない問題ですので、環境部だけがどうのこうのということではなくして、道路建設分は道路建設のプロであります私ども建設部とも調整させていただき、その内容、きょうご指摘いただいたような内容はちゃんと建設部にも上げ、建設部が了解してくれなければまた議員の先生方にこういうルートになりますというご説明をせないかんですけれども、今のところは私どもとしては建設部と今話し合いをしながら、生活道路をできるだけ使わないような計画が重要だろうということで進めさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

○議員（佐伯隆彦君）

1点だけなんですけれども、平成40年ごろに埋め立てが完了するわけなんですけれども、この埋め立てが完了したあとは、例えば今回の産廃で埋め立てたので工業用地として考えていらっしゃるということをおっしゃったので、誘致するに当たりまして格安の設定ができるのかどうかという点についてちょっと質問したいと思います。

○県環境部長（稲垣隆司君）

免許主体をだれにするかというので、今議員ご指摘いただいた最終的にだれが土地をとるかということになります。これは実は今内部で検討をさせていただいております。企業庁が免許を持ってやるのか、アセックが免許を持ってやって、その後また県に譲渡するのか、あるいはどこに譲渡するのかというのはこれから協議することになりますけれども、いずれにしても私どもとしては港湾計画上、工業用地として位置づけてやっていくことになりますけれども、具体的には相当安いお金で、埋立料で護岸建設と維持費は大体埋立料でもってペイできるような処理計画をつくっていきたいというふうに思っておりますので、その土地代まで頭に入れて処分料をとるということになりますと、相当後々までリスクを負うことになりますので、私ども今のアセック、あるいは衣浦ポートアイランドも同様でございますけれども、埋立料でもって護岸建設、それとその期間の運営費はペイできるような計画をつくっておるということになりますので、そういう面で行くと極端な話、土地は場合によるとただでできるかもしれない。ただで売るというわけにはいきませんから、それをきちんと造成し直してやるということになるとそれなりのお金をもらいますけれども、相当しゅんせつ土で埋めたときの土地代と比べると格安になるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（岸岡勝行君）

ほかにございませんか。

○議員（梶田 稔君）

当初、最初の部長の説明で資料の2枚目のスケジュール表の説明がありまして、建設工事が19年から21年に行われて、22年供用開始というお話ですね。平成22年といえはあと5年後ですよ。それで、今ご説明があったように、建設部と道路問題などでは調整をします。そして、半田常滑線など日本ガイシのところまで取りつける。確かに、あの部分で既に用地買収が済んでいるような風景も目の当たりにするんですが、言うなればよく選挙のときのマニフェストではないですけども、数値目標を明確にして本当に平成22年に道路の方の供用開始ですね。埋め立ての3号地の供用開始じゃなくて、それに先だって道路の供用開始が伴わなければ生活道路を使うということになる。

そうしますと、5年前という今の時点で環境部の方から建設部の方へご相談すると、当然するわけですが、本当に間に合うんだらうか。わかったと、何十億円か何百億円という金が要るわけですから、建設部の方が手を打ったと。しかも、個人の所有地も企業の所有地もあるわけですから買収しなければいかんと。もめることなく順調にいくということとは限らない、場合によっては、ということ想定すると、22年の埋め立ての供用開始に間に合う、道路の供用開始が可能なのかということになるですね。

そうすると、私の印象としては本当に大丈夫かということをお心配せざるを得ないですね。その辺の判断、建設部、最終的には知事の決定ということにもなるんでしょうけれども、本当に大丈夫ですか。その辺のタイムスケジュールとの関係でちょっとご説明いただけますか。

○県環境部長（稲垣隆司君）

副議長さんご指摘のとおり、大変私どももこのスケジュールというのは、私も長い間環境問題をやっておりますけれども、非常にタイトであるということは十分承知しております。それに、さらに私どもだけでやれない問題が多いわけですね。地主さんの方々がいらっしゃいますので、地主さん絶対売らないということになると道路をつくる時にもいろいろありますので、この辺は私ども一生懸命やらなければいけないと思いますけれども、そのスケジュールなんか今後やっていくときにはいろいろ議員の先生方ともご相談させていただき、難しければどういうふうな代替案があるかということも、その時点で議論することがあるかもしれませんけれども、今の段階ではこのスケジュールで私どもが計画しておる道路については建設部と協議してやる方向で今一生懸命やっているということしか言えないんですけども、一番、何にしても私どもは町民の方々の生活に支障を及ぼすような計画というのは望ましくないと思いますので、その辺は全力投球していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきと思います。

○議長（岸岡勝行君）

ほかにございませんか。

○議員（大橋芳男君）

予定地の環境アセスメントが当然あるんですけども、今のP Iと比べて遮水性を含めた二重にするというお話だったんですけども、多分それは違うと思いますけれども、かなりその遮水性というのは改善させるというふうに思っているのかどうかということと、もう一点は、P Iをつくったときは恐らく東海沖地震の対象外だと思いますから、今回は東海沖、南海沖地震の関係になる。そうしますと、護岸工事を含めて何らかの改善がされるように検討されてい

るのかどうか、その辺の耐震性の問題と通常の将来にわたるわけですから遮水性の問題をお聞きします。

○県環境部長（稲垣隆司君）

今、数点ご指摘ございましたけれども、まず1点の遮水性についてはP I以上のことになるというふうに思っておりますし、排水処理については先ほど来言っておりますけれども、多分同じような形になるのかなと思っております。

耐震については、これは当然東海地震、東南海地震があってはいけないんですけれども、予想されている現代に、それを想定しないようなものはできませんし、現実的にこれを実際にいろいろ検討してくれるのは企業庁であり私どもの建設部が、環境部ではなかなかそういう技術者はおりませんので、具体的にはそういう人間がきちんとやってくれることになっておりますし、私はそれはやってもらわなければいけないというふうに思っております。当然、計画の中には東海、東南海地震に対応できるものだというふうに思っております。

○議長（岸岡勝行君）

ほかにございませんか。

○議員（森田義弘君）

先ほどからいろいろお聞きしておるんですけれども、道路関係のことが非常に質問が多いと思うんですが、この前の10年のときには道路の騒音、これは大谷富貴線、これのアクセスに入っておったということですが、今、常滑の方から半田を通過して武豊ということですが、最終的な計画ですね、県の方が。例えば、中央道を走ってきて大谷富貴線を通って、今、富貴の方からその現地へ入ると、いろいろルートがあると思うんですが、やはり東部線を通ってきてそこへ入るとか、いろいろルートが今から出てくると思うんですが、先ほど県の方のお話ですとたびたびこういう説明会を開いてご理解をいただきたいというような説明であったんですが、今からもときどきこういう会議を持ってくれるのか、そこら辺を1点お伺いいたします。

○県環境部長（稲垣隆司君）

地元への説明については、きょう、先ほど言いましたように区長さんにご説明し、どうやるかは聞きたいと思えます。それと、議員の先生方にはどう対応するかというのは、これから町長さんとも協議させていただきたいと思えますけれど、少なくとも節目節目ではきちんとご説明せなければいかならう。例えば、アセスの手続に入る前とか、そういうときには私どもが出向いてアセスの内容はどういうふうですよ。アセスといいましても、今の環境影響評価法ではいろいろな意見を聞くのは何回かございます。例えば、調査をやる前にこういう調査をしたけれども、今、議員言われたようにまさしくルートはそこでいいのかと。こっちのルートもちゃんと予測すべきではないかとか、いろいろなご意見が出るかと思えますけれども、そういう結果が全部出てからこれでどうだというふうではなくて、まずアセスのやり方のときにまず方法書と言っておりますけれども、その段階でご意見を聞く。そのあと、その調査をやった結果はどうだったということでまた意見を聞くというような段取りがありますけれども、そういう節目節目では町の方とも協議させていただいて説明をぜひさせていただきたい。また、私どもの方からそういう機会をぜひお願いしたいと思っております。

○議長（岸岡勝行君）

ほかにございませんか。

○議員（梶田 稔君）

これからの話が出たものですから、私からもお願いをしておきたいんですが、きょうこうやって議会側に説明と、このあと地元4区への説明と。当然、その後プレス発表ということになると思うんですね。それで、よくある話で嫌な話なんですが、私たちが聞いた、あるいは地元説明会で説明を聞いた、その後新聞発表があった。新聞記者は当然専門家を動員して取材に当たるわけで、私たちが聞いたこととは違う新聞発表、取材の結果の新聞記事が次々出てくると、かなり詳細なですね。そうなったときに、あの議会への説明は何だったんだと。あの地元説明の内容は何だったんだと、次から次へとより詳しい姿が新聞紙上に出てくるということになると、これはきょう部長以下4名の方が説明に来ていただいたんですが、皆さんに対する信頼にかかわる問題ですね。

そういうことで、今、節目節目で町長とも協議してしかるべき場所を設けたいというお話でしたので、ぜひそうしてほしいんですが、新聞発表に当たっても重要な内容あるいはささいな問題ということになるのかもしれませんが、新聞紙上に記事が出てから私たちが見て何だということにならんように、ぜひ議会にも地元区にも説明の上で、例えばきょうのように昼ごろ説明をして午後プレス発表をするというような配慮をしてもらいたい。そうしないと、人間、感情の動物ですので枠の外に置かれたというような印象を持ってもらってはできる話もできなくなってしまうので、十分配慮して情報を提供してほしい。その辺のボタンのかけ違いをしないようにしてほしいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岸岡勝行君）

ほかにございませんか。

この3号地の件につきましては、今回が初めの一歩ということですので、今後、議会としても視察等も含めまして調査、検討をしていきたいというふうに思っております。

県の方の方につきましても、今後説明を願うことになるかと思っておりますので、その点はよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、一応3号地の件につきましてはこれで終わりたいと思います。

○町長（靱山芳輝君）

これで話が終わったわけではなくてスタートという、そんな段階であります。議員さんにおかれましても、これから地元へ帰られまして、区長さんなり地元区民の方のご意見も吸収をして、またご提言もいただきたいと、こんなふうに思います。

また、県の方におかれましては一定の法律の基準、それに加えて自主的な基準もあるというお話でありますので、町民の意見を十分にお聞き入れいただき慎重な対応をお願ひしたい。

町の方も、これで態勢を整えて慎重な検討をしてみたいと、こんなふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

きょうは大変ご苦労さまでした。

○議長（岸岡勝行君）

どうもありがとうございました。

しばらく休憩をしたいと思います。再開は3時25分にしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

〔午後3時15分 休憩〕

【梶田注＝休憩後、武豊ニューテレビ、常滑ニューテレビ、美浜ニューテレビ、南知多ニューテレビ、以上4社の合併についての報告がありました。】